不然似語図 乳砂量。四。清丁量咖図 平成29年度

講演会「木密地域における道路整備と防災まちづくり」 ~防災・減災効果のシミュレーション分析~



おさらぎ としひろ

講師:大佛俊泰氏 東京工業大学教授 工学博士

専門分野 地域防災計画

講演時間

研究テーマ 木密地域における大地震時の物的被害(家屋倒壊・道路閉塞 ・火災延焼)および人的被害(圧死,焼死)について過去の 地震災害記録をもとに考察し、道路拡幅 や沿道建築物の耐 震化・不燃化の推進による減災効果について詳細な地図デー 午後2時30分~3時30分 タを用いたシミュレーション分析を試みている。

建替え相談会

午後3時30分~4時30分(お一人さま1回30分程度)場所: 2階 第5会議室

建替えや資金計画、融資制度などお得な支援制度について専門家がお答えします。

建替え相談会は講演会終了後から会場で整理券を配布します。

ファイナンシャルプランナー(資金関係に関する専門家)、不燃化協力員(建築に関する専門家)がご相談をお受けします。

日時: 平成29年 1 1月 5日(日) 午後2時30分~4時30分

場所: 江東区砂町文化センター 2階

第3·4会議室 (江東区北砂5-1-7)

定員50人程度(先着順)

交通: 都営バス「北砂二丁目」下車

(徒歩8分)

協力: 日本FP協会東京支部

問合せ: 江東区都市整備部 地域整備課

電話番号 03-3647-9491

先着順で 非常食など プレゼント









は特区の支

戸建建替え助成・共同住宅建替え助成

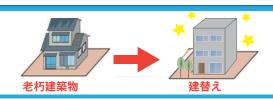
老朽建築物の建替えに係る解体除却、 設計、工事監理に要する費用を助成します。

〔助成の対象となる建替え〕

◎老朽建築物から戸建住宅又は共同 住宅等(耐火建築物又は準耐火建築物) への建替え

〔支援の内容〕

- ◎除却費用 上限210万円(1棟あたり)
- ◎設計及び監理費 戸建:上限90万円 共同住宅:上限180万円
- ◎固定資産税・都市計画税の全額免除 (最長5年間)





② 老朽建築物除却助成

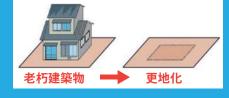
老朽建築物の解体除却に要する費用に対して助成します。

〔助成の対象 と朽建築建物〕

◎昭和56年以前の建築物

〔支援の内容〕

- ○老朽建築物の除却等に要した費用の助成:上限210万円
- ○固定資産税・都市計画税の減免(最長5年間)



上記助成を区利用の際は、取り壊す前に区の認定が必要ですので、

その他にも支援メニューがございますので、お気軽にご相談下さい。

■不燃化特区制度に関すること

都市整備部 地域整備課 江東区

電話番号 03-3647-9491 FAX 03-3647-9009 メールアドレス tiikiseibi@city.koto.lg.jp

■固定資産税等の減免について

江東都税事務所 固定資産税班 電話番号 03-3637-7121 (代表) 登録番号(29)75



江東区 不燃化特区





